

### 第3回南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会要録

日時・場所	平成22年10月2日（土）18:00～20:10 第五小学校視聴覚室	
出席者	委員	10名（欠席1名・途中入室2名）
	市	高橋都市建設部長、（事務局）土屋都市政策担当課長、都市計画課職員3名
次第	1. 開会 2. 議事 （1）地域貢献施設機能の導入について ・意見交換 （2）その他 3. 閉会	
<b>議 事</b>		
<b>次第1 開会</b>		
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定刻になったので、第3回南沢五丁目商業施設建設計画に伴う地域貢献に関する検討会を始めさせていただきます。</li> <li>出席状況報告。本日は11名中8名の委員の出席であり、1名は欠席の連絡があり、2名の方は未連絡である。定足数に達しているので、会議は成立している。</li> <li>・前回の会議要録について、内容の修正等があればお願いしたい。</li> </ul>	
委員	(意見なし)	
座長	・前回同様、名前を削除し、この内容で市のホームページに掲載する。	
<b>次第2 議事（1）地域貢献施設機能の導入について</b>		
・意見交換		
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1については、前回の会議での各委員の意見を事務局でまとめたものである。事務局に説明をお願いする。</li> </ul>	
事務局 （都市政策 担当課長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回の会議要録のホームページへのアップは終了している。リンク方法を今後検討し、「答申書・報告書・会議録など」から簡単に検索できるようにする。</li> <li>（事務局から配布資料の確認、説明）</li> </ul>	
座長	・事務局の説明について、何か質問等はあるか。[途中入室1名]	
委員	(質問なし)	
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献施設機能の導入について検討に入りたい。</li> <li>本日は、この資料に基づいて項目ごとに追加したい点やもう少し掘り下げていきたい点などについてご意見をいただき検討したい。</li> <li>次回は、検討いただいた地域貢献施設機能の導入にあたって絞り込みを行いたいと思う。</li> <li>・全体について意見がある場合は、第1回に配布した資料4の全体計画図も見ていただき、想像を膨らませて意見を出してほしい。</li> <li>・事業者における実施事例があるが、事業者として当然やってもらえることに対しては、あえて意見を頂かなくてもいいのではないかと思う。もっと強調したいというところについては意見をお願いしたい。</li> </ul>	
委員	・「南東側の入口と公園を合わせた場所で、イベントができるようなスペースを設置」と	

	あるが具体的には、どのようなイベントのイメージか。
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に接近しているので、あまり音を出せないが、季節の良い時期には前庭を開放してミニコンサート等ができるスペース。</li> <li>・広場と公園があるが、どういう区分になるのか。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の計画では、西東京市のマンション側に広場と公園・併せて駐車場棟西側に三角の公園がある。</li> <li>開発協議の中で公園については市に譲渡する予定。広場については事業者管理。</li> <li>整備については土地の権利は違うが、広場と公園は一体的に整備する計画としている。</li> <li>面積は広場と公園で約2,700平方メートル(約900坪)。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木の植え方等により、使い勝手が変わってくるが、ここは(公園)、イベント広場として利用できるし、大きな規模でない催し物ならできると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理・企画・運営の主体について考えると、事業者や市は期待できないと思われるので、限られた施設しか考えられない。</li> <li>多目的ホールでも、基本的に大きい施設は実現が困難である。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それを言ってしまうと、幅の狭い議論となってしまう。例えば施設も多目的に利用できるような作り込みをしてもらうことが大切だと思う。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広場の使い勝手については、ご意見としてはミニコンサートを定期的にイオンに企画・実施してもらうことも要望として考えられる、併せて市民が企画・実施していくことのできるような施設も方法論としてある。</li> <li>・あまり制約はしたくないが、〇〇委員が言われたように、大きい施設・市の負担が大幅にかかるものは、確かに実現が難しいと考える。</li> <li>例えば、市役所の出張所との要望が出ているが、市の行政計画上あちこちに建設することは難しい。ソフト面での運営についても考慮したご意見をお願いしたい。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信施設「えのき」についていかがか。情報発信の場所として。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沢山の意見があるように思われるが、前回の議論にも出ていたように、イオンに対してスペースの要求が多く、その観点から見ると、それほど多くの要望が出ているとは思わない。</li> <li>自由なスペースであれば、スポーツ系か文化系ということではなく、多目的に使えるように、例えばスポーツもできるスペースで、椅子を置けばイベントを行うことができるような施設というもので良いと思う。</li> <li>・情報発信施設・物販施設は誰が運営するのかといった観点での議論も必要。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的に整理する。[途中入室1名]</li> <li>・②地域住民等の交流の場の確保というところで意見をお願いしたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にイオンは、郊外型であり、郊外の何も無いところに大規模商業施設を建設している例が多い。今回のように比較的住宅・商店が多い場所に建設するとき、それに対して地域貢献というのはどういう位置づけにあるのか、基本的に分からない。</li> <li>イオンにはできるだけ負担を要求する必要がある。スペースだけではなく、運営等も含めて要求すべき。</li> <li>運営とか、金額的なものを含めての負担を要求しないと、この部分が空いているので</li> </ul>

	<p>ここに入ってくださいということで終わってしまうのではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の話で、基本姿勢をきちっと位置づけをした上で、スペースとか運営とかを要望していかないと、アイデアだけで話が終わってしまうのではないかと思います。</li> </ul> <p>それは、イオンとしてはありがたい話であり、この程度でいいのかと思われてしまう。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンというのは、比較的社会的な問題をクリアしながら成功してきている企業であるが、これからのビジネスは、さらに社会的なものを取り込まないとうまくやれないということを、イオンに対して言わないといけない。</li> </ul> <p>検討会で議論したものを要求するだけでなく、ある程度の意見が固まった段階で、イオンの人を交え、要望事項の実現ができるのかどうか検討していくことも考えた方がいいと思う。</p> <p>要望だけだと市民の不満のガス抜きだけになってしまう。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この検討会そのものは、私たちの意見をまとめて直接イオンにお願い（要求）をするものではなく、市長がイオンを建設するにあたっての地域貢献について地域の人々がどのようなものを要望しているかを地域の人々が検討し、市長に要望するものだと思っていたが、その辺はいかがなものなのか。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、〇〇委員が言われるような主旨でお願いしている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうだと思う。ただ、皆さんが集まってまとめたものを、市長がイオンとの協議の中で何も実現できなかったとしたら今までの検討が無駄になる。</li> <li>・一回は検討会の中で、イオンと協議をする場は必要である。</li> </ul>
都市建設部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンを交えての話し合いをするというのは、ここでは即答できない。前回の会議の中で〇〇委員が言われていたが、イオンはお客さんが滞留する施設であれば、限度はあるが、取り入れてくれると思っている。</li> <li>・市長は商業施設建設について、事業者と協議をして、協議が整った段階で先に進むと議会でも答弁している。その部分は行政を信頼してほしい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンに現段階での計画を聞いてもらい、イオン銀行（ATMの設置）や地域雇用の確保のような当然行うものについては議論せず、それよりもプラスアルファの部分について議論すべきである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相利相生（企業にとっても、市民にとってもプラスになること）ができるよう要望する。そのため、イオンに我々の意図を伝え、互いに知恵を出し合いたい。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この検討会を設置するにあたり、イオンからは地域貢献施設機能の導入にあたって協議に応じるという話もいただいている。</li> <li>・ここで出していただいた意見がまったく無駄になることはないと思っている。かといってここに、例えばこもれびホールのような施設とあるが、これをイオンに全額負担をさせるというのは無理だと思う。</li> </ul> <p>事業者としては、商業施設なので商業施設を前提として地域に貢献するような施設を導入していくというスタンスである。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見が有効に使われるのか、意見が通るのが一番心配である。</li> </ul>

	今の段階では、我々の意見はすべて伝えてもらうということで良いのか。 また、建物の形状は変えられないということで良いのか。
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおり。</li> <li>・建物の形状については、前回お示ししたとおり、基本的な土地利用について大きく変えることは難しい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この計画は、イオンからの申請を市長が認めるものと思っている。そのためイオンを検討会に呼んでの協議はおかしいのではないかと思う。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者との協議については、市長も市民の意見を取りまとめて、それをもって事業者と協議をしていくスタンスである。</li> </ul> <p>事業者と協議する前提として検討会を行っているので、地域としての意見がまとまったものを持って、イオンと協議していく考えであるということを念頭に置いて検討いただきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの意見のまとめについてはこれでいいが、これの総括として、基本理念を書き加えていただきたい。</li> </ul> <p>例えば、「南沢地区の立地性に鑑み、事業主と関係住民の相利相生の理念の下に提案する」など、基本理念があって各論が入ってくれば、ひとつの拠り所が出てくると思う。基本理念の欄を設ければ、今までの話が生きてくると思う。</p>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめに向けてそのことも入れていきたい。また、そのような視点からもご意見をいただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この検討会のまとめができないと、イオンとの協議に入らないのか。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な協議はしない。ただ、イオンから資料を提供してもらったり、会議要録はホームページに掲載公開しているので、会議の状況はお知らせしている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議要録の公開をしたが、それに対してイオンから何か反応はあったか。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオンには、こんなかたちで今検討を進めているとか、こんな意見が出ているとか、状況の話はしている。</li> </ul> <p>以前から、イオンとして商業施設としての安全・安心という考え方があり、要望されたもの全てが実現できるか、はっきり言えないとは言われている。</p> <p>そのあたりも含めて、現在イオンとは具体的にできるものできないものについての話はしていない。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献の計画書の提出時期はいつ頃か。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回で示したとおり、安全・安心を含めた地域貢献計画書については、環境への影響などは、施設にどのようなものが入るかが見えてこないと出せない部分があるので、大店立地法の提出時期に合わせて出してもらうことを考えている。</li> </ul> <p>地域貢献施設機能の導入については、11月に報告いただいた後、事業者・土地所有者と協議し、合意できた段階で、都市計画法の手続きを進めていくことを考えている。</p>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現の可能性について心配はあると思うが、いろいろ要望を出し、その実現のために市にがんばってもらいたい。</li> </ul>

	・資料の1番、「地域づくりへの参画・協力」についてご意見を。
委員	・公園の部分でイベントという意見があるが、ラストパーク側の公園でのコンサートは騒音が出るということで、苦情が出る恐れがあるので、管理組合理事長の立場としては「反対」である。
委員	・ラジオ体操をやっても周りからの苦情が出る。 ・公園部分は休憩所でしか使えない。
座長	・ラジオ体操の場合は、小学校側の駐車場部分を使用してはどうか。 ・南東側の公園・広場は多目的に利用できるように、緑地の作り込みを考えてもらう。
委員	・ここの公園の坪数はどれくらいか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・南東側の公園と広場の合計面積は2,700平米。坪数だと約900坪。 西側の公園は、児童公園を想定している。
委員	・ミニコンサートができ、皆が休憩できるような公園でいいと思う。
委員	・公園・広場を作る場合、騒音に配慮した公園を作って欲しい。
委員	・どうやって公園を作っていくかということである。
委員	・公園の騒音は、駐車場に逃がすようなことも考えては。
委員	・公園の配置は市が計画したものか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・公園の確保は市との協議で広さ等決まっている。 ・位置についてもかなり以前から計画の中で、近隣との関係の中で緑地による緩衝帯を含めた配置計画を行ってきた。
委員	・公園・広場でラジオ体操をやる場合、騒音問題がある。 騒音が出ないような広場が欲しい。(騒音問題については、安全・安心で意見を出そうと思っている。)
座長	・近隣に対する騒音の問題はあるが、多目的にうまく活用できるような公園をつくってもらいたい。
委員	・駐車場棟側の緑地があるが、この部分に空間地を作ってもらいたい。
事務局 (都市政策 担当課長)	・ここは、地区計画上、緑地以外は作れない場所である。東京都の規定があり、平面的に高木を何本いれなければならないとか、細かい規定がある。 ・ラジオ体操の場所の提案については、開店前の駐車場を利用する方法もある。 ・要望において、駐車場を一時的に利用することについて、協議が整えば実施も可能になると思う。
委員	・以前行われた説明会では早朝に駐車場には入れないと言っていたがどうなのか。
座長	・要望に入れておけばいいと思う。
委員	・屋内でできるものと物産館のようなものを「多目的ルーム」といったかたちで一緒にできないか。
委員	・とらえ方が具体的すぎるのではないか。要望する側も世代交代するので、もっと柔軟

	に、大きなとらえ方をした方がいいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋の栄にある商業施設には、建物の真ん中にドーナツ型で何にでも使えるスペースがある。そこでは新車の宣伝をしたり、祭りをやったり、子どもたちのイベントを開催している。「スペース」という話が出ているが、いろんなことをできるスペースが建物の真ん中にあるといいなと思った。</li> <li>・駐車場の話が出たが、五小も南中も移動教室の時はグラウンド跡地の駐車場から大型バスに乗っている。もしかしたら、そこを借りられなくなるかもしれないという話が出ていたが、ぜひ使わせてほしい。そういうスペースがないと、子どもの乗り降りの際に他の交通に迷惑がかかる。</li> <li>・ラジオ体操は五小の子どもたちもやっている。しかし、近隣住民から「うるさい」との意見があったため、夏休みは7時半または8時から始めている。果たして6時半からできるのだろうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際、ラジオ体操の会場がないので皆苦労している。 墨田区では区がすべて公園をラジオ体操の会場に指定している。だからあそこは会員が3,000人くらいいる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスは市内に走っているか。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には走っていない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような団体が配布したのか分からないが、コミュニティバスの負担をイオンにさせればいい、という内容のチラシが入り、意外といいなと思った。これくらいの視点の議論をしなければいけないと思ったし、そういう期待があるのかなと思う。 路線バスと重複しないところを走らせれば双方にメリットとなる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大変いい発想だが、今度はよその商店街から大変な苦情が来る。お客さんをイオンに持っていかれてしまうから。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとっては、コミュニティバスは願いである。 足の便の確保というののもしたいというのはあると思う。市の方でもバス路線については検討しているようだが。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の財政状況を考えるとコミュニティバスは難しい状況にある。 シャトルバスの運行ということについては一定の議論はしてきている。これには交通渋滞の緩和策という意味合いも含まれている。 先ほど〇〇委員からもあったが、例えば滝山と結んでしまうと、滝山の人をイオンに運んでしまうということで商店街からの苦情も考えられる。そういった意味での問題も出てくる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス代やバスの購入など、何から何までイオンの全額負担だったら関係ないのではないか。 車体に広告を張り、ひばりヶ丘駅からイオンまで走らせてはどうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あからさまにやらなければ利便性が高まる。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えばひばりヶ丘からこことなると、既存の路線が走っている。そうするとバス事業</li> </ul>

(都市政策 担当課長)	者に対する影響が出てくる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むさし村山ミューができたときに、玉川上水や東大和から一時的にシャトルバスが出ていた。</li> <li>・現在はそこを経由した路線バスが走っているようだ。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むさし村山の場合は、市からお願いした部分があると聞く。</li> <li>・東久留米の場合は、ひばりヶ丘からは十分バスが来るが、東久留米の駅に行かないということで、いろいろ検討されていると聞いたこともある。</li> <li>・入間のイオンにはシャトルバスがあったと思う。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の交通渋滞の緩和策という意見合いでは、シャトルバスの運行も考えていてよいのではないか。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では2番の「地域産業への活性化」だが、1番の「地域づくりへの参画・協力」と重なる部分がある。</li> <li>・ここについては、イベントスペースを設置してもらい、イベントスペースの中でこういうことができないか、という要望になってくるのかと思うが、いかがか。</li> </ul>
委員	(異議なし)
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3番の「地域雇用の確保」という点では、ある程度地域の中から雇用していくという話があったので、要望の項目として入れておけばいいと思う。</li> <li>・次に、4番の「環境景観への確保」について皆さんからは意見が出なかったが、イオンとして清掃活動をしたり、店舗周辺の緑化、これはイオンふるさとの森として植樹して、緑を絶やさないように、ということをやっている。</li> <li>・そのほかに景観のことで、建物自体は変えられないが、何か工夫ができる点があれば出してほしい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化について、日の出のイオンモールを見たが、木の植え過ぎのため、植樹後5年も経つと手がつけられないくらいに込み過ぎてしまっている。言うほど立派なものではない。このあたりは考えなければならない。もっと木の間隔を離して植えなければならない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観については、日生住宅の方から、圧迫感があるのではないかと心配している、と聞いた。このことに対し、事前に予防ができたりするのだろうか。もちろん、今まで何もなかったところに建物が建てば、これはかなわんということもあるかもしれない。</li> <li>・建物の色も関係があるかもしれないが、素人の立場で何とも言えない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さについては建築基準法などで「全面道路が何メートルだったら何階まで」等、いろいろ規制があるので、圧迫感についてはどうかと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圧迫感は主観的な問題である。圧迫感を感じる人と感じない人がいる。壁面緑化とかいろいろやっており、最近はこういう傾向だが、ひととおりにやっている感はある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人的な見方だが、田無の、昔、三共があったところにイオンができ、誉めるわけではないが、非常にきれいで良い環境になったと感じる。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の計画は、このイメージ図どおりである。</li> </ul>

(都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圧迫感については〇〇委員がおっしゃったとおり、ある程度主観に依る部分がある。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、圧迫感については、「受け入れられるような」というようなことをうまく表現して報告書に入れたい。</li> <li>・ 次に5番の「子ども、高齢者、障害者への対応」ということで、ここでは具体的なことが出ているようだ。 託児所、親が買い物をする間子どもを遊ばせておけるようなキッズルーム。キッズルームについては、施設見学をした、むさし村山、日の出、どちらのモールにもあったが、いずれも子どもを預けるのではなく、親子で遊ぶというものだった。 本屋に隣接した絵本ルームだが、本屋が入った時に設置してほしいとの事。 職場体験、社会科見学、これは実施しているとのことなので、希望として入れておけばいいと思う。 周辺緑地に柳久保小麦を植え、五小児童に収穫から販売までやってもらう、ということだが、これについてはどうだろうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これは七小でやっている。柳久保小麦の生産者に頼み、種蒔き、刈り取りの体験をしている。イオンでは難しいのではないかな。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これは要望として残しておくか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残してほしい。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者への配慮ということで、中高年向けの店舗を入れてほしいとのことだが、ショッピングセンターは若者だけのものという感じがし、ついてくるおじいちゃん、おばあちゃんは孫に何かを買ってあげるためについてくるというふうになってしまう。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い世代はこのあたりでは買わないと思う。都内に出ていく。そのため、自然と中高年向けになっていくと思う。</li> </ul>
座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これについては、店舗を入れるときに要望として出していくこととする。</li> <li>・ 歩いて暮らせるまちづくりの一環になるような施設だが、休憩所とか、バリアフリーということで判断すればよろしいかな。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いすくらいは置いてあるのだろうか。障害者の対応をきちっとしていることが大事だと思うが、具体的にどれくらいやったらいいかというのは難しい。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今、こういう集客施設はユニバーサルデザインが基本姿勢なので、それに基づいて整備していくことになる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターの設置について、南部地域は空白地帯だから、ということであるが、これは簡単に要望というわけにはいかないだろう。規模や設置に必要な条件などをきちっとしなければいけないと思うのだが。</li> </ul>
事務局 (都市政策 担当課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターは市内3カ所ある。ひばりの地区センターには入っておらず、この地域だと幸町の都営住宅の中に入っている。 センターでは、高齢者のケアの申し込みや相談を行っている。 設置にあたっては行政計画との関連が出てくると思う。設置するとなると、必ずソフトをつくる必要があるのか、果たしてもう1カ所増やす必要があるのか、ということについて議</li> </ul>



	論する必要がある。
委員	・何をどうの、ということは困難なので、「高齢者・障害者に対する配慮」ということを報告書に載せておくことでよいのではないか。
座長	・ではそれを報告書に一筆加えてほしい。 ・次が6番の「地域防災への協力」ということで、防災拠点となるような施設機能の設置と防災協定とあるが、必ずされるのか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・以前からイオンより提案を頂いている状況もあり、防災協定を結ぶ方向で協議を進めている。こちらについては報告書に入れておくことでよいのでは。
座長	・防災は以上でよろしいか。今後の安全・安心の議論と重なる部分があると思う。 ・7番の「その他の地域貢献施設機能」ということで、医療関係ということで、クリニック、調剤薬局という話が出た。入院設備があるものとあるが、これについては難しいと思うので削除してもよろしいか。
委員	・医療機関には救急病院としての機能を持たせてもらいたい。
座長	・診療科目については次のときにでも大丈夫だと思う。この辺になく、高齢者や子どもも利用できて、というものがあれば、土曜、日曜日やってくれるのはとても大切な部分であるので考えてほしい。 ・次がスポーツ関係ということで、フットサル場、クライミングウォール、武道場とあるがいかがか。場所的な問題も出てくるのかと思うが。
事務局 (都市政策 担当課長)	・フットサル場は〇〇委員の意見だと思うが、これは屋内という想定か。
委員	・屋内外、どちらでも構わないし、フットサルに限定する必要もない。四角いスペースならばほかのことにも利用できる。 フットサルにこだわる必要はなく、いろいろと重なっている自由なスペースの中のひとつとして、フットサルで使えば、それより小さなスペースで行うスポーツには使えるわけだから。 フットサル場も武道場も同じだ。線が引いてあって、それをどう使うかということだけである。
座長	・カルチャーセンターの一部としてフットサル場を設置するというのでいいのか。
委員	・そういうイメージである。スペースはスポーツに限らない。
座長	・多目的に使える運動施設として使えるスペースということ。あまり限定して書かないほうが良いと思う。
委員	・できるスポーツを限定する必要はまったくない。
座長	・文化施設ということで映画館、カルチャースタジオが出ているが、こもればホールのようなものは無理だということなので、消してしまっても構わないのではないか。
委員	・映画館は文化施設ではなく、商業施設だと思う。イオンの中で入っているところもあるが、イオンがビジネスとして入れるか、ということだ。
委員	・映画館だと駐車場の回転がきかなくなり、問題が生じる。

事務局 (都市政策 担当課長)	・今の計画の中では、映画館を入れる予定はない。
委員	・住民が入りたいということであれば、要望することは可能か。
事務局 (都市政策 担当課長)	・要望いただいても、駐車場など交通問題等があり、またイオンにも全体の営業戦略があるので、ここにシネコンをいれて採算が取れるのか、ということも考えていると思う。 要望として話はできるかもしれないが、実現できるかについては、何とも答えられない。
座長	・そのほかの施設についてはいかがか。ATM、郵便局とあるが。
委員	・郵便局は設置条件があるから無理である。ATMは入ると思うが。
委員	・イオン銀行は入る予定なのか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・恐らく入るだろう。
座長	・郵便局は近くにあるので難しいと思う。ただ、銀行のATMは入ると思われる。 ・一番大きい問題は交番。
委員	・交番についてはエルスタージュからも出ている。
座長	・ここは交番の空白地帯である。以前所沢街道を広げるときに交番を設置できる、できないという話があった。ただ、警察との折衝となるし、スペース的には大きくないかもしれないが、イオンにとっては商売にならないということだから、どうなのかなとも思う。ただし、要望として出しておいてもらいたい。
事務局 (都市政策 担当課長)	・おっしゃるとおり、交番の設置者は警視庁になるので、警視庁の考え方が優先される。市では、以前から警視庁に立ち寄り所について協力してもらうことについて考えていた。
座長	・これは難しい問題だとも思うが、空白地帯ということを考えてイオンにも考えていただければと思う。
委員	・交番の設置はイオンにとってマイナスではないと思う。交番があることによって、防犯上プラスになることがあるのではないか。
都市建設部長	・マイナスではないと思うが、警視庁がどれくらい人を割けるかということである。
委員	・難しいものほど言うべきである。入って当然のものより、交渉してもらい、住民が欲しているものを入れてもらうべきである。
委員	・事務局に調べてもらいたいことがある。 交番はなくす傾向にあると思うのだが、指令所があり、そこが管内を走っている車を把握し、事件の際は近くを巡回している車に急行するよう指令を出すと。そういうふうに行っていると思うのだが。
事務局 (都市政策 担当課長)	・常駐交番は減ってきている。交番はあっても、常駐していない。そのため、そこから緊急連絡ができるような設備を置いておく。経費の問題等がある中で、そういうようなシステムを取り入れている状況である。そういった中で、イオンに出す要望の中に入れることは問題ないが、警視庁が対応できるのかは分からない。
座長	・施設としてそういうものを住民としては望んでいる。立ち寄り所でも、ひとつのチャンス

	かなとも思うので、入れておいてほしいと思う。
委員	・撤退する場合に備えて、お金がかからないで撤退できるような条項なりを設けておく必要があるのではないか。
都市建設部長	・我々の要望した施設が撤退するときの場合か。
委員	・そうだ。賠償金を払えと言われないように。
座長	・それについて調べておいてほしい。
委員	・映画館とかカルチャースタジオ、これは結局、多目的ホールでいいと思う。1番目の②に多目的ホール、その下に無料パーティールームとあるが、結局映画館などの特殊なものより、住民が演劇とかセミナーとかできる空間がほしいと。 面積は100人とか150人規模で、パーティションでホールを2つか3つに分けることができ、スクリーン、音響、照明設備が整った多目的ホールがほしい、ということである。 そういうふうになれば、「なるほど、こういうものかな」とイメージがつかめる。それに絞って、文化施設の中に入れて、上のほうの多目的ホールは削除しても構わないのではないか。
座長	・では、そろそろ報告書がある程度まとめなければならないので、事務局の方でこれらの意見をまとめていくかたちにしていただければと思う。
<b>(2) その他</b>	
座長	・次に「その他」ということで、何か意見はあるか。
委員	・イオン建設の予定は、現段階ではどのようになっているのか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・この検討会で議論していただいている地域貢献施設機能の導入についての協議が整った段階で、都市計画法第17条の手続きに入る。都市計画法の手続きが終われば、事業者が建設をできる状況になる。その後建築の手続きに入っていく。 ・市が手続きを発表していないので、事業者側も自分たちのスケジュールを発表できないという状況だ。そのため、何年度ということとは言えない。
委員	・検討会の結果を待つ必要はないのではないか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・市長は皆さんに地域貢献施設機能について検討していただき、その後事業者との協議が整わないと先に進まないとしている。しっかりと地域に貢献できる施設の担保がないと進まないということである。
委員	我々で良い結論が出なければ、永遠に「ない」かもしれないということか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・皆さんにはこれまで議論いただいているし、今回もいろいろな意見が出ているので、次回くらいからまとめる方向で進めたい。 当初の予定表にあるように、11月の頭には報告書というかたちでまとめたいと考えているので、委員の方々にはご協力をいただきたい。
委員	・イオンが手続きに入ったとして、この規模のものであれば一般論としてどれくらいの期間でできるのか、ということは分かるか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・以前のイオンの建設計画の中では、工事の期間は11カ月だった。その前に建築関係の諸々の手続きがある。
委員	・マンションに引っ越してきた理由に、イオンができるから、という方もいる。そういう期

	待があってこの地域に越されてきた方もいるので、理事会としてもそうした話はしたほうが良いと考えている。
事務局 (都市政策 担当課長)	・少なくとも建設に1年かかる。その前に都市計画の決定がされて以降、申請できる。今回のケースは普通の住宅を建てるより手続き的に時間がかかるので、一定の期間が必要である。
委員	・この地域は第一種中高層住居専用地域である。それを商業系に一部直すのに、地域に貢献できるなら、というお墨付きがほしいわけである。なおかつ、住民もあまり反対していないという前提で用途変更する。そうすれば商業施設が建つ。そうしなければ建たない。それがいつできるか予測できないから、はっきりと言えないのである。
事務局 (都市政策 担当課長)	・次回の開催について、できればスケジュールの関係もあるので、2週間後、10月16日(土)でお願いしたい。
座長	・16日の土曜日、時間は都合により6時半から開始でいかがか。
委員	(異議なし)
座長	・今後の日程について教えてほしい。
事務局 (都市政策 担当課長)	・予定では1週置きで開催なので、10月30日の土曜日と11月13日の土曜日を予定している。13日くらいには報告書として確認できるように進めていただければと思う。
座長	・ここまで日にちを決めておいて、その後の日程は次の会のときでよろしいか。また、基本的には1週置きの土曜日と置いていけばよろしいか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・結構である。 ・11月にはもう1回できるかもしれない。12月だと議会がある。
委員	・安全・安心の議論はいつ頃から入るのか。
事務局 (都市政策 担当課長)	・第6回の後、報告書を確認した後に安全・安心の議論に入っていきたい。 ・13日くらいには、検討していただくたたき台の資料を提出したい。
座長	・11月27日くらいから安全・安心の議論に入っていただくかたちである。 ・12月は議会や、皆さん年末で忙しいと思うので、開催についてはそのあたりを配慮したい。
事務局 (都市政策 担当課長)	・状況を見て、12月に1回くらい開催できるようなら開催したい。

(閉会)